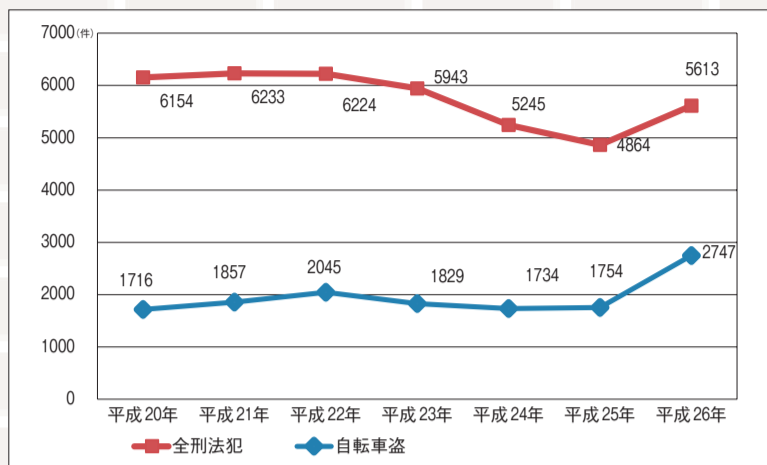


区内の犯罪発生状況(警視庁ホームページ「警視庁の統計」より)

犯罪発生件数の推移



平成26年と平成25年の比較

	平成26年	平成25年	前年比
全刑法犯	5,613	4,864	+749
内			
自転車盗	2,747	1,754	+993
車上ねらい	268	272	-4
侵入窃盗	212	255	-43
粗暴犯	210	231	-21
オートバイ盗	92	114	-22
特殊詐欺	75	68	+7
ひったくり	16	27	-11
自動車盗	12	50	-38
その他	1,981	2,093	-112

区内の犯罪発生件数は年々減少し、平成25年は4,864件となり、平成20年の6,154件から1,290件減少しました。

平成26年は、自転車盗が増えたことから、5,613件と再び増加となりました。

その犯罪に待った! 防犯カメラが地域を見守ります

【担当課】
危機管理担当課
☎5654-8478

防犯カメラの設置費および維持管理費を補助します

現在、区では区内の犯罪を抑止し、区民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会を築くため、自治町会や商店会、PTAなどの地域団体が自主的に設置する防犯カメラに対し補助を行っています。

防犯カメラの設置に対する補助

防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

【対象】

自治町会、商店会、PTAなどの地域の団体

【補助金額】

▷ 商店会単独、複数の商店会
総事業費の2/3(上限600万円)

▷ 自治町会単独
総事業費の5/6(上限500万円)

▷ 自治町会・商店会・地域団体などの合同
総事業費の5/6(上限750万円)

申請をお考えの団体は、5月29日(金)までに危機管理担当課へご連絡ください。

防犯カメラの維持管理に対する補助

防犯カメラの電気料金の一部を補助します。

【対象】

区の補助金を活用して防犯カメラを設置した団体

【補助金額】

防犯カメラ1基当たり300円(月額)

地域の犯罪を少しでも減らすため、犯罪が発生している箇所や不審者・痴漢が出没しそうな箇所など、危険な箇所を地域の皆さんで話し合い、これを機会に防犯カメラの設置を検討してみたいかでしょうか。

区内24地区で41団体が設置しています!

平成27年4月1日現在



平成26年度、区の補助金を活用し、高砂南町会が設置した防犯カメラ

■ 地域がより安全・安心なまちに ■

高砂南町会では、商店会と合同で24基の防犯カメラを設置しました。

この地域では大きな事件はありませんが、ニュースなどで防犯カメラの解析から犯人が逮捕されたのを知って、防犯カメラを設置することで犯罪を抑止できるのではと考え設置しました。

これからは、犯罪を防ごうという住民の意識の高まりを期待すると同時に、地域がより安全・安心なまちになっていければうれしいです。



高砂南町会会長
大熊健司さん

防犯に向けて総合的な対策を!

防犯カメラは、犯罪抑止や犯罪の早期解決に効果的ですが、防犯カメラの設置とともに、地域の皆さんによる防犯パトロールやPTAによる子どもの見守り活動、立て看板の設置やポスターの掲示などによる注意喚起など、さまざまな対策を組み合わせることで、より地域の防犯力が高まり、犯罪のさらなる抑止にもつながります。

区では防犯カメラに対する補助以外に、次の補助も行っています。

地域安全活動に対する補助

安全で安心な地域社会を築くために、地域安全パトロールなど、さまざまな防犯活動を自主的にを行う団体を支援します。

【対象】 自治町会、青少年健全育成団体、PTA、商店会など

【補助対象経費】 活動に使用する物品(ベスト、腕章、帽子、懐中電灯など)や防犯ポスターの印刷代、防犯講演会に掛かった会場使用料など

【補助金額】 所要経費の1/2(団体の種別により限度額が異なります)



▲パトロール活動(堀切地区)

青色防犯パトロール活動に対する補助

青色回転灯装着車両を保有し、同車両を活用して青色防犯パトロール活動を実施する団体を支援します。

【対象】 防犯協会、自治町会、防犯ボランティア団体などで、警察から青色回転灯を装着して自主防犯パトロールを実施することができる証明書を交付された団体

【補助対象経費】 青色防犯パトロール活動に使用した車両の運行に関する経費(活動に要した実走行距離から算出)

【補助金額】 1車両当たり30,000円(年額)



▲防犯協会の所有する青色回転灯装着車両

いずれも

申請方法など詳しくは、危機管理担当課(☎5654-8478)までお問い合わせください。